

添付書類(保育を必要とする理由を証明する書類)※2・3号認定を受ける必要がある方のみ

申込書に、次の書類を必ず添付してください。

提出されるまで決定できません。※申込み時まで準備出来ない方は1月12日(金)まで提出してください。提出が無い場合は入所選考の対象外とします。

なお、2人以上の利用を申し込む場合、添付書類は1部で結構です。(1番年少の子どもに添付してください。)

状況 書類	認定基準	就労(内定) 証明書 (様式1)	自営業 ・農業 申立書 (様式2)	育児休暇中の 継続入所 申出書 (様式3)	母子手帳 のコピー ①表紙 ②出産予定日	診断書(様式4) 及び 障害者手帳の写し・ 介護保険被保険者証の写し等	就学状況 申立書 (様式5)	求職活動 申立書 (様式6)	任意の証明書 (不明な場合は 子育て推進課へ ご相談ください)
会社勤務	1ヶ月あたり48時間以上の就労をしている(★)	○							
自営業・農業等			○						出荷状況確認書類
内職		○							
出産休暇中 または育児休暇中	★を満たす就労で利用希望日が復職1ヶ月前である	○							
育児休暇中の継続入所 (育休取得時に在籍している園において、継続利用が必要)	育休取得時に既に保育を利用している子どもの継続利用が必要な場合	○		○					
出産予定 <u>(H30.2.4~6.24に出産予定日の方は「出産」で申請)</u>	妊娠中であるか産後間もない (おおよそ産前・産後8週間)				○				
疾病・障がい(保護者)	保護者が疾病または精神・身体に障がいを有し、保育困難					○			
看護・介護(同居家族)	同居親族を常時看護又は介護していること(3ヶ月以上の長期入院を含む)					○			
就学中(職業訓練含む)	・学校等に在学していること ・ハローワーク等が実施する職業訓練を受けていること						○		・在学証明書等写 ・訓練受講決定通知書の写
求職活動(起業含む)	求職活動を継続的にしている (入所後に求職活動開始も可)							○	ハローワーク登録証写
災害	震災、風水害、火災、その他 の災害の復旧に当たっている								罹災証明書等
その他	特別事情により市長が特に必要と認めた場合								子育て推進課へ ご相談ください。